

県営処分場エコグリーンとちぎ安全推進協議会

第4回会議開催結果概要

1 開催年月日 令和7（2025）年7月18日（火）15時00分～16時15分

2 場 所 エコグリーンとちぎ管理棟2階大会議室

3 議 事

- (1)エコグリーンとちぎの運営等について
- (2)北沢不法投棄物の撤去について
- (3)エコグリーンとちぎの情報発信について
- (4)その他

4 出 席 者

安全推進協議会委員

- | | |
|--|--------|
| (1) 那珂川町行政区長連絡協議会会長 | 関根 了 |
| (2) 那珂川町和見行政区長 | 松山 伸一 |
| (3) 那珂川町小口行政区長 | 藤田 善久 |
| (4) 那珂川町議会教育民生常任委員会委員長 | 矢後 紀夫 |
| (5) 一般財団法人日本環境衛生センター顧問 | 藤吉 秀昭 |
| (6) 国立研究開発法人国立環境研究所 福島地域協働研究拠点
廃棄物・資源循環研究室長 | 遠藤 和人 |
| (7) 栃木県環境森林部参事 | 大橋 禎恵 |
| (8) 那珂川町生活環境課長 | 久保寺 康之 |

事務局（栃木県）

- | | |
|-----------------|--------|
| 資源循環推進課課長補佐（総括） | 中村 秀悦 |
| 県営処分場管理担当 主幹 | 加藤 道夫 |
| 副主幹 | 吉成 友徳 |
| 主査 | 黒川 泰延 |
| 主事 | 木村 唯一花 |

事務局（SPC）

- | | |
|-------------------------|--------|
| 株式会社クリーンテックとちぎ代表取締役 | 安藤 由紀男 |
| 株式会社クリーンテックとちぎ取締役 | 吉崎 幹人 |
| 株式会社クリーンテックとちぎ処分場責任者 | 宮田 昭宏 |
| 株式会社クリーンテックとちぎ顧問 | 河道 信二 |
| 株式会社クリーンテック営業部部長 | 鈴木 和昭 |
| 株式会社クリーンテック経営企画室室長 | 澤田 義麿 |
| 株式会社熊谷組 エコグリーンとちぎ作業所所長 | 柳楽 和宏 |
| 株式会社熊谷組 エコグリーンとちぎ作業所副所長 | 田中 明 |
| 株式会社熊谷組 エコグリーンとちぎ作業所副所長 | 宮本 孝 |
| 株式会社熊谷組 首都圏支店 工事管理部部長 | 花光 洋 |

5 結 果

委員からの御質問・御意見等	事務局（県及びSPC）からの回答等
(1) エコグリーンとちぎの運営等について (資料1) ・ 廃棄物の搬入を行う業者に対し安全管理講習会を実施しているとのことだが、違反等があった場合の対応やその違反事実について他の自治体などには通知したりするのか。 ・ 環境調査で動植物の調査を行っているとのことだがどのような内容か。 ・ 確認出来た動物の画像などあるのであれば、協議会で報告いただければよいと思う。 (2) 北沢不法投棄物の撤去について (資料2) ・ 運搬車両が交通事故を起こした場合の対応は検討しているか。 ・ 不法投棄物の撤去が終わった後の不法投棄地の管理はどのように行うのか。不法投棄地に入れないようにするのか。	(SPC) ・ 違反が確認された場合には再度講習を行うなどの対策を講じている。 (県) ・ 違反があった際には速やかに町に情報共有している。県と町との協定に基づくものであるため、他の自治体に通知などは行っていない。また、安全推進協議会の資料等で発生件数等は広く公開している。 (県) ・ アセス時に確認され移植した植物の生育状況や、動物の生息状況の確認を行っている。 ・ 処分場の周辺にはオオタカも生息しており、毎年雛が巣立っていることなども確認している。 (SPC) ・ 事故時の連絡体制表は整備しており、ドライバーも携行している。また、ドライバーに対しては、余裕を持った運転を行うよう、日々教育を行っている。 (県) ・ 不法投棄地は、民有地と里道（赤道）があり、民有地については撤去後所有者に返却する。赤道については廃棄物の搬出のため拡幅しているが、撤去完了後は工事前の幅員に戻す。道を通れないようにするのは難しいため、看板の設置等、抑止策を町と協議していきたい。

・不法投棄された廃棄物の内訳は。 (3) エコグリーンとちぎの情報発信について (資料3) ・「まなびのもり」については誰でも閲覧できるのか。VR（バーチャルリアリティ）ツアーの画像については、埋立の進捗に伴い更新されるのか。 (提案) ・環境調査時の動画などを子供向けページに掲載すれば、子供が地域の環境に興味を持つきっかけになると思う。 ・子供向けなので、用語を正確でなくてもわかるような言葉づかいにした方が良い。 (4) その他 (要望) ・地域振興支援交付金のお金などが地域に使われていることをわかりやすく地域住民等に説明すれば、この事業の理解が進むと思う。 ・埋立終了後の処分場の跡地利用について町と県及び地域住民とでよく協議して欲しい。	(県) ・廃プラスチック類と泥状の廃棄物、他には木くず、がれき類、金属くずが含まれている。 (県) ・「まなびのもり」については、誰でも閲覧できる。VRツアーの画像の更新は計画していない。 (県) ・参考にさせていただく。
---	--